

背景・課題

【背景】

- ・都はこれまで、在宅療養の推進に向け、区市町村における地域の実情に応じた取組を支援するとともに、病院の退院支援の取組について支援
- ・在宅医療・介護連携推進事業が介護保険法の地域支援事業に位置付けられ、平成30年4月からは全ての区市町村において実施
- ・高齢化に伴い、在宅療養の需要は増加、担い手の確保が急務
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた取組の必要

【課題】

○区市町村の取組の促進

- ・地域の実情に応じた取組の推進（区市町村における取組に差）
- ・在宅療養に関する実態把握や将来推計の実施に向けて、情報やデータ等の提供
- ・都内外の区市町村における先駆的な事例の紹介
- ・ICTを活用した情報共有
- ・病院と地域との連携・多職種連携の促進 等

○都民の理解促進

- ・都における普及啓発
- ・効果的な普及啓発のための区市町村への支援 等

○在宅療養に関わる人材の育成・確保

- ・在宅医療への参入促進、地域の仕組みづくり
- ・人材育成のための研修 等

○重点的に取り組むべき課題・新たな課題への対応

- ・暮らしの場における看取りを支援
- ・小児等在宅医療の推進に向けた取組
- ・救急医療対策等との連携 等

地域医療構想調整会議における在宅療養に関する主な意見

- ・（地域医療構想で）推計された在宅の必要量に対応するためには、どのくらいの医療資源（在宅医の数等）が必要か推計ができるか（知りたい）。
- ・現在は在宅の資源は豊富だが、需要が2倍になると対応は困難。在宅医自身も高齢化するため、個別の医師に頼るのではなく、地域として体制を考えるべき。
- ・在宅医がいないというわけではないが、かかりつけ医が普段の診療の延長で在宅まで診てくれるようになると在宅のすそ野が広がる。
- ・（訪問診療について）緊急対応可能な組織力のあるところがやるか、集約化して患者を診る方が効果的なのか等の検証も必要
- ・24時間密な在宅医療をしなければいけない患者と、長期的にみていく患者の差がある。
- ・円滑な在宅移行には、在宅で療養していくという患者・家族の意思が重要。

WG（ワーキンググループ）の設置（案）

都における在宅療養推進に向けた取組を充実させていくため、東京都在宅療養推進会議の下にWGを設置し、具体的な検討を行う。

- ※ 委員は、東京都在宅療養推進会議委員、有識者、区市町村職員等により構成
- ※ 内容に応じて、外部有識者の意見を聴取